

お早めにマイナンバーカードの健康保険証利用 登録(マイナ保険証)をお願いいたします

医療機関の受診は
マイナ保険証で

**本年12月2日から健康保険証の発行がなくなり
原則マイナ保険証での受診が基本になります。**

マイナ
保険証
始まっています!

※入社した・扶養家族が増えた・氏名が変わった・紛失した等
すべての発行ができません。

**但し、マイナンバーに情報を連携する
ため、届出は継続して必要です。**

マイナ保険証がない人には、
来年12月までに健康保険証の
代わりになる「資格確認書」
を交付いたします。

現行の健康保険証について...

1. 来年12月1日までは利用できます(来年12月2日以降は無効)
2. **来年12月1日までは破棄しないでください。**

マイナ保険証で受診ができない場合に利用できます。

〔来年12月2日以降に無効になった健康保険証は、
回収いたしませんので、ご自身で破棄していただきます。〕



7月時点でエクセディ健康保険組合に加入している 6割超の方がすでに登録を完了しています

マイナ保険証にすると、どんないいことがある？

**より良い医療が
可能に！**

本人が同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
特定健診情報や今までに使った
薬剤情報が医師等と共有できる！



**自身の健康管理に
役立つ！**

マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費通知情報が
閲覧できる！



**オンラインで医療費控除が
より簡単に！**

マイナポータルを通じた
医療費通知情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
よりカンタンに！



**医療機関の受診は
マイナ保険証で**

就職・転職しても
健康保険証として
ずっと使えます

**手続きなしで限度額を超える
一時的な支払が不要に！**

限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額を超える支払が免除される！



**健康保険証として
ずっと使える！**

就職・転職・引越をしても
健康保険証としてずっと使える！
医療保険者が変わる場合は、
加入の届出が引き続き必要です。



限度額適用認定証が
なくても限度額を超える
支払が免除になります

まだ利用登録をされていない方は、**医療機関の受診はマイナ保険証で健康保険証としての利用登録をお願いします。**

※まだ、マイナンバーカードを取得していない方は、先に取得してください。

利用登録は、セブン銀行ATMがオススメです！



マイナンバーカードの健康保険証利用の 申込みはセブン銀行ATMで！



- お持ちのスマートフォンがマイナポータルアプリ（申込みに必要な専用アプリ）に対応していない方
- スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォンの操作に自信がない方

ATMでの申込みに必要なもの

→ セブン銀行ATMでの申込みは簡単でオススメ！



マイナンバーカード



利用者証明用
パスワード
(4桁)

ATMの操作に
健康保険証は
不要です。

詳しくは、エクセディ健康保険組合の
ホームページをご覧ください
か直接お問い合わせください。